

3 町税キャッシュレス納付

納付方法		利用可能税目	事前届出	手数料	案内サイト	特 徴	
口座振替		<ul style="list-style-type: none"> ・町県民税(普通徴収) ・固定資産税 ・軽自動車税(種別割) ・国民健康保険税 	必要	不要		<ul style="list-style-type: none"> ・定められた納期限の日に、指定した預貯金口座から引き落として納付。 	
スマートフォン決済アプリ	PayB	<ul style="list-style-type: none"> ・町県民税(普通徴収) ・固定資産税 ・軽自動車税(種別割) ・国民健康保険税 <p>※ただし、「コンビニ収納用バーコード」が印刷されていない納付書は利用できません。</p>	不要	不要		<ul style="list-style-type: none"> ・専用アプリから、コンビニ対応納付書の「コンビニ収納用バーコード」を読み取り、登録した金融機関口座から即時に引き落とし。 	利用限度額は納付書1枚当たりの金額が30万円以下。

地方税お支払いサイト	クレジットカード納付	町県民税(普通徴収) 固定資産税 軽自動車税(種別割) 国民健康保険税		「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付やスマートフォン決済アプリ等を利用して町税を納付することができます。 ※ 事前登録や手数料などは、納付方法によって違いがあります。 ※ 地方税お支払サイト内の利用の流れに従ってお手続きください。			
	スマートフォン決済アプリ						

4 地方税共通納税システムを利用した電子納税

納付方法		利用可能税目	事前届出	手数料	案内サイト	特 徴	
ダイレクト納付		<ul style="list-style-type: none"> ・法人都道府県民税 ・法人事業税 ・特別法人事業税(地方法人特別税) ・法人市町村民税 ・事業所税 ・個人住民税(特別徴収分・退職所得分) 	必要	不要		<ul style="list-style-type: none"> ・「eLTAX利用開始届出書」の提出が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の口座を登録可能 ・引落日を指定可能
インターネットバンキングによる納付			不要	※金融機関による		<ul style="list-style-type: none"> ・税理士に依頼しない場合は、利用時に電子証明書が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関とのインターネットバンキング契約が必要 ・ATMから納付可能 <p>※ 金融機関所定の手数料やATMの時間外手数料を要する場合あり。</p>

メリット

手数料が不要

金融機関窓口等への
お出かけ不要

複数の地方公共団体
へ一括して
電子納税が可能

地方公共団体の指定
金融機関以外でも
納税が可能

※ 詳しくは、eLTax (地方税ポータルシステム) HPの「地方税共通納税システム」をご確認ください。